

おおず 市議会だより

2012
No.33

平成24年8月15日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730



大洲ジュニアトライアスロン大会
子どもたちが体力の限界に挑戦！

(6月)

6月定例会の日程

- 26日 本会議(委員長報告・質疑・討論・
表決、閉会)
- 21日 産業建設委員会
- 20日 厚生文教委員会
- 20日 総務企画委員会
- 19日 本会議(質疑・質問・委員会付託)
- 18日 本会議(質疑・質問)
- 12日 本会議(開会、提案説明)

… 目次 …

- 2面～3面 6月定例会の概要
- 4面～7面 質疑・質問
- 8面～10面 常任委員会審査
議会日誌・編集後記

平成24年6月定例会



一般会計当初予算 歳出の主な事業

(単位:千円)

総務費

- ・ 零土ワールドサミット関係経費…………… 300
(松本零土氏ゆかりの交流事業☞P 5)
- ・ コミュニティ助成事業補助金…………… 6,800
(郷土芸能用具整備、地域防災組織育成事業ほか☞P 8)

民生費

- ・ 放課後児童健全育成事業…………… 2,174
(障がい児受け入れに伴う加配指導員経費☞P 8)

農林水産業費

- ・ 林業専用道開設事業…………… 14,565
(河辺地区の林業専用道石城線開設事業☞P 9)

商工費

- ・ バイオマス活用推進事業…………… 322
(大州市バイオマス活用推進委員会関係経費☞P 9)
- ・ 「龍馬がゆく!大洲」150年記念事業…………… 2,000
(龍馬イベント協賛支援事業の追加補助金)

土木費

- ・ 県工事負担金…………… 22,241
(市内で施工される県工事に対する負担金)

教育費

- ・ 総合体育館管理費…………… 29,665
(バイオマスを利用したペレットボイラー導入事業)
- ・ 学校給食費一般経費…………… 4,127
(大洲、肱川学校給食センターの解体工事設計費)

平成24年第3回定例会を6月12日から6月26日までの15日間の会期で開きました。今定例会では、市長から一般会計など各会計補正予算のほか、条例改正、人事案件など合計26件の議案が提出されました。また18日、19日の2日間にわたり9人の議員が登壇し、市政の課題について幅広く質問を展開し、市の考えをたどりました。提案された議案はいずれも原案のとおり可決(承認・同意)し、請願については1件を不採択、1件を継続審査としました。さらに、議員から提出された意見書については、原案のとおり可決しました。

(詳細は次ページ以降)



表彰 感謝状



(敬称略)

◆ 全国市議会議長会表彰・感謝状
〔一般表彰〕

議員在職10年以上 梅木加津子
議員在職10年以上 岩田 忠義

〔感謝状〕

全国市議会議長会評議員
後藤 武薫

◆ 四国市議会議長会表彰

〔特別表彰〕

議員在職20年以上 吉岡 猛
議員在職16年以上 田中堅太郎

〔一般表彰〕

議員在職8年以上 梅木加津子
議員在職8年以上 梅木 良照
議員在職8年以上 二宮 淳
議員在職8年以上 武田 雅司

人事案件（敬称略）

◆人権擁護委員

矢間栄津美（長浜町今坊）
 吉田三代子（肱川町中居谷）
 福見都志子（河辺町川崎）
 任期 平成24年10月1日～
 平成27年9月30日



◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第54号	平成24年度大洲市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
第55号	平成24年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第56号	平成24年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第57号	平成24年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第58号	平成24年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第59号	平成24年度大洲市港湾施設事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第60号	平成24年度大洲市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第61号	平成24年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第62号	平成24年度大洲市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第63号	平成24年度大洲市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第64号	平成24年度大洲市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第65号	外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴う関係条例の整理について	原案可決
第66号	大洲市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
第67号	大洲市学校給食センター条例の一部改正について	原案可決
第68号	大洲市公民館条例の一部改正について	原案可決
第69号	大洲市立新谷小学校校舎等建設委員会条例の廃止について	原案可決
第70号	指定管理者の指定について（肱南憩いの里）	原案可決
第71号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第72号	大洲市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
第73号	愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
第74号	大洲市土地開発公社定款の変更について	原案可決
第75号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて	承認
第76号	控訴の提起について	原案可決
第77号	防災行政無線整備工事（第2期-1）の請負契約の締結について	原案可決
第78号	防災行政無線整備工事（第2期-2）の請負契約の締結について	原案可決
第79号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意

◆議案【議員提出分】

番号	件名	結果
議第7号	北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた取り組みを求める意見書の提出について	原案可決

◆請願

番号	件名	結果
請願第23号	伊方原発の再稼働を認めないことを求める請願	不採択
請願第24号	「子ども・子育て新システム」の法制化に反対の意思を表明し、法案撤回を政府に求める意見書提出についての請願書	継続審査

北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた取り組みを求める意見書
 北朝鮮による日本人拉致事件の発生から既に30年以上が経過し、平成14年9月の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認めてから、10年近くの歳月が流れている。

この間、我が国の拉致被害者5人とその家族が帰国した以外には、特別な進展もない状況が続いており、北朝鮮は納得のいく説明をすることもなく、極めて不誠実な態度をとり続けた結果、未だ政府認定の未帰国拉致被害者や拉致の可能性が疑われる方々の消息がつかめていない。

政府から解決に向けた具体策が何ら示されることなく、拉致問題の進展が見られない中、平成23年12月17日、金正日総書記が死去し、北朝鮮は、金正恩を後継者とする新体制に移行することとなった。

拉致被害者の御家族は、北朝鮮新体制において、新たな交渉の窓口を見出せるのではないかと期待される一方、混乱状態になった際の拉致被害者の身辺の安全についても心配されており、再開を待ち続ける方々の心情は、察するに余りあるものがある。

北朝鮮による日本人拉致問題は、重大な人権問題であるとともに、我が国に対する主権の侵害であり、国の責任において解決すべき喫緊の課題である。

また、当市の近隣を含め、県内においても特定失踪者が3名おり、御家族を中心に活動を休みなく続けているものの、拉致被害者及び御家族は、御高齢の方も多くなっており、被害者の一刻も早い帰国の実現が強く望まれる。

よって、国においては、全ての拉致被害者の早期帰国の実現のため、北朝鮮政府に対し、拉致被害者の再調査を強く求めるとともに、北朝鮮による人権の侵害をさらに一層広く世界に訴え、強固な国際連携の下に、拉致問題の全面解決に向け全力で取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日
 大洲市議会

提出先
 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、拉致問題担当大臣、
 外務大臣、内閣官房長官

質疑・質問



宮本 増憲
議員

- ① 自殺とうつ病の現状と取り組み
- ② 特定健診と特定保健指導
- ③ 長浜町第3次開発事業
- ④ 節電対策
- ⑤ 河辺における「沢わさび」の栽培



村上 常雄
議員

- ① 人口減少時代のまちづくり
- ② 国立大洲青少年交流の家との連携
- ③ 小学校統廃合計画
- ④ 節電対策
- ⑤ バイオマス活用推進計画
- ⑥ 体育協会の使途不明金問題
- ⑦ サービスセンター設置



上田 栄一
議員

- ① 原発対応
防災行政無線整備計画
- ② 零土ワールドサミット
市立大洲病院の運営
- ③ 総合体育館ペレット
- ④ ボイラー導入事業



柘田 和美
議員

- ① 災害に強いまちづくり
- ② 介護支援の充実



梅木加津子
議員

- ① 原発再稼働問題
- ② 国保税の引き下げ
- ③ 山鳥坂ダム
- ④ 子どもたちの通学路の安全確保
- ⑤ 学校給食センター
- ⑥ 指定管理者制度の問題点
- ⑦ 住宅リフォーム制度創設



梅木 良照
議員

- ① 市民の安心安全
- ② 森林行政
- ③ 教育行政



大野 立志
議員

- ① 経済対策
- ② 新設補助金の事業評価
- ③ 中山間地域への取り組み
- ④ 山鳥坂ダム建設事業の検証



武田 雅司
議員

- ① 地方公営企業会計制度の見直し
- ② 肱川治水21代替案
- ③ 事務事業評価制度
- ④ 国内全原発停止と自然エネルギー
- ⑤ 市体育協会使途不明金の今後



宇都宮宗康
議員

- ① 高齢者への地域見守り活動
- ② 不納欠損処理の状況及び考え方
- ③ 飲酒運転の追放
- ④ 鹿野川ダム
- ⑤ 遊水地指定地域



長浜町第3次開発事業

問 整備計画について

答 長浜港小型船だまりの整備については、

平成23年度までで約94%の進捗率となっています。本年度は既設護岸のかさ上げ工事や、防波堤のふたコンクリート工事等が実施されています。

平成25年度には防波堤の上部コンクリート工事及び消波ブロックの設置工事などを実施し、小型船だまりの外郭施設を完成させる予定となっています。また、内港の静穏度を確保するための波よけ堤も施工する計画となっています。さらに平成26年度には、多目的利用の浮き桟橋1基が設置される計画で、現在の整備計画ではすべての工事が平成27年3月末に完成予定となっています。

漁船の移転の見通しについては、小型船だまり漁業関連施設等整備検討会を持って意見の集約を図りながら、円滑な漁船の移転に向けて進めていきたいと考えています。

内港埋め立てについては、小型船だまりと一体的な整備を行うもので、大洲市総合計画基本計画においても主要施策の一つとして位置づけられているものです。小型船だまりが完成した後、現在の漁船が新しい小型船だまりへ移転となれば、内港の閉め切りを行い、新たな土地の創出により地域の活性化、魅力的なまちづくりに向け、商業の振興や交流人口の増加を目指していくものです。

長浜地域の活性化には臨海部の開発は重要な施策であり、これら地域の御意見を参考に計画づくりを行っていきたくと考えています。

通学路の安全確保

問 調査・対策について

答 本年4月以降、登下校中の小学生等の列に自動車が入り、子供たちや一般市民が多数犠牲となる痛ましい交通事故が連続して発生しました。

このような悲惨な交通事故の発生を受けて、文部科学省は、国土交通省及び警

察庁と連携して、通学路の安全点検、安全対策を講じることとしました。これを受けて教育委員会では、市内の小・中学校に対し、保護者等の協力を得て通学路の点検を行い、6月末までに危険箇所の内容、及び合同点検が必要かどうかを報告するよう依頼したところです。

今後は、各小・中学校からの報告をもとに、教育委員会、調査結果を取りまとめ、8月中を目安として、教育委員会、学校、保護者、道路管理者、警察署による合同の安全点検を実施することとしています。その後、点検結果を踏まえて安全対策の必要な箇所を抽出し、関係機関と協働して対策案を策定します。そのうえで学校、道路管理者、警察署と連携、協力しながら対策案に従ってどのような安全対策が可能かについて検討していきたくと考えています。

今回の通学路の合同点検を機に、児童・生徒が安全に安心して登下校できるように、通学路の安全管理と安全確保により一層努めていきたいと考えています。

零士ワールドサミット

問 活動内容と活用方針について

答 7月15日、16日の両日、群馬県富岡市で零士ワールドサミットが今年初めて開催されます。このサミットは、銀河鉄道999や宇宙戦艦ヤマトなど、松本零士先生の作品を活用して、まちおこしにつなげていく各種団体が一堂に会し、活動報告、情報交換、相互交流を図り、おのおの団体のPRを全国に向けて発信することで、魅力あるまちづくりや誘客を図ることを目的としています。

サミット会議では、参加団体からの活動事例報告が行われ、サミット宣言、交流会などが開催される予定です。先生と大洲市との絆を大切にし、また他の団体と情報交換することで、交流人口の拡大につなげていきたいとの思いから、サミットへの参画を計画したものです。

当市は、先生御本人、御両親、そして漫画で結ばれた深い縁がありますので、零士ワールドサミットへの

参画を機に、大洲市の魅力を全国に発信し、あわせてこの機会に「龍馬が行く！大洲」150年記念事業などもPRをして、観光客の増加につながるよう努めていきます。

今後においては、幼少期の先生と強いつながりを持つ地域住民の皆様の中心にグループが結成をされ、今回サミットに参加をされる他の各団体の方々と、市民レベルでの交流の輪が広がるきっかけにもなればと期待をするものです。

壁画を前に新谷小学校児童に話をされる松本零士先生



高齢者の見守り活動

問 孤独・孤立死の防止対策について

答 亡くなられたことに近隣の方が気づかず、相当日数を経過してから発見されるという、いわゆる孤立死という大変痛ましい事案が全国で発生しており、大洲市ではこの1年間、高齢者の孤独、孤立死で把握しているものだけでも2件あります。

孤独、孤立死防止対策については、高齢者の地域における見守り活動を推進しています。民生児童委員や在宅福祉推進員による訪問をはじめ、地区社会福祉協議会のさまざまなサービス事業や見守り推進員等により高齢者との触れ合いに努めていただいています。また、在宅介護支援センターにおいて昨年度は高齢者世帯を1,803件訪問しているほか、特定高齢者把握事業により、要介護状態となるおそれの高い方を把握してサービスマンや相談等につなげています。このほかに、緊急通報装置を設置している363世帯については、

月1度の安否確認を行って
います。

このように、高齢者の安
否確認については、地域の
コミュニティを活用する
などさまざまな取り組みを
行っており、今後とも地域
で見守り、互いに助け合い
ながら確認をしていくこと
が重要であると考えます。

また、日常的に訪問する
ことを業務としている各種
事業者からの情報について
も大変有効であると思われ
るので、活用できる社会資
源の情報収集に努め、高齢
者の安否確認の強化に向け
効果的な取り組みを検討し
ていきます。

高齢者の皆様が住みなれ
た地域で安心して生き生き
と暮らせるよう、関係機関
と連携しながら、明るく活
力ある地域づくりに努めて
いきたいと考えています。

災害廃棄物受け入れ

問 今後の方針について

答 現在、東日本大震災
により発生した災害
廃棄物の広域処理について
は、受け入れを既に行って

山積みされたがれき
(宮城県石巻市)



いる自治体もありますが、
全国的に進んでいない状況
です。

環境省では引き続き広域
処理を推進することとして
いますが、本市としては、
詳細な広域処理必要量や再
生利用の拡充における状況
について、その動向を注視
していく必要があります。

現時点での受け入れにつ
いては、被災地が非常に大
変な状況にあることから、
その被災地の役に立つこと
は進めるべきであると考え
ます。

大洲市内で災害廃棄物を
処理できる方法としては、
可燃物は大洲市環境センタ
ーでの焼却、不燃物は民間
の管理型最終処分場におけ

る埋め立てが可能です。環
境センターでの受け入れ可
能量は、現在の運転方法で
年間約1,000トン程度
の余力はあるものと考えて
います。また、広域処理受
け入れの検討を行うとして
も、あくまで国が主体とな
ってその安全性などを住民
に対して十分に広報、説明
を行い、災害廃棄物に対す
る住民の不安を払拭するこ
とが広域処理の受け入れに
当たっては必要と考えます。

今後の方向性については、
広域処理必要量や再生利用
拡充の状況を注視しながら、
市民の皆様が受け入れ後も
恒久的に安全に暮らせる環
境が保てることを前提に、
県や受け入れる場合の運搬
経路となる他の市町とも十
分な協議を行い、検討して
いきたいと考えています。

ライフラインの耐震化

問 現状と対策について

答 東日本大震災におけ
るライフラインの状
況を見ますと、ライフライ
ンの耐震化については極め
て重要なものと考えます。

まず、水道施設の水道
管は平成22年度末時点で約
348キロメートルを設置
しており、このうち耐震管
は、22年度末で約16キロメ
ートル、23年度で約6キロ
メートル布設しており、耐
震化率は約6%の状況です。
なお、水源から浄水場や配
水池、病院や災害時の避難
場所など、重要な建物に対
する給水が確保されるよう
重要施設を結ぶ基幹的管路
を優先的に耐震管に整備す
る方針としています。

下水道施設については、
肱北処理区においては平成
7年に発生した兵庫県南部
地震や、平成16年度に発生
した新潟県中越地震を踏ま
えた耐震基準に基づき整備
をしています。污水管渠
整備を優先して行い、*マ
ンホールトイレについても、
肱北処理区から設置を検討
したいと考えています。

道路、特に橋梁について
は、市内に市道橋が486
橋あり、すべての橋梁に耐
震対策を行うことは非常に
困難であることから、長寿
命化を優先することとしま
した。平成20年度以降、橋
長5メートル以上の286

橋を対象に計画を策定中
であり、順次修繕工事を実施
し、橋梁の長寿命化を進め
ているところです。

水道、下水道、橋梁の
耐震化については極めて重
要であり、国、県の支援を
いただきながら財政及び防
災関係部局との連携を図り、
順次実施したいと考えてい
ます。

*マンホールトイレ：下水
マンホールの上に設置し直
接下水に流す方式のトイレ。

山鳥坂ダム

問 ダム事業の検証作業 について

答 中流区間の引堤と遊
水地の治水対策案に
ついては、「ダム事業の検
証に係る検討に関する再評
価実施要領細目」というダ
ム検証のルールに則り、肱
川流域への適用性を検討す
るため、26の方策の中から
可能性のあるものを幅広く
抽出し、それらを組み合わ
せた案が示されたものと考
えています。これまで数々
の被害で苦しんでこれ、
当然守るべき区間として地
元合意のもと治水対策が進

捗している状況にあり、市としても第1次産業や住民生活への影響が極めて大きく、評価項目でいう「実現性」や「地域社会への影響」などの面から実現性は少ないものと考えています。

このようなことから、第3回幹事会において大洲市の豊かな優良農地や将来の土地利用を踏まえ、実現性や時間軸などを重視した治水対策の強化について要望したところです。

今後は、これまでの長年の歴史や経緯を踏まえつつ、肱川流域の地形特性の観点から実現性が高く、治水効果の早期向上が図れるダム案について強く要望していきたいと考えています。

ダム検証のタイムスケジュールについては、生活再建が立ち遅れている水没地域の厳しい状況もあり、あらゆる機会を通じて早期結論を求めるとともに、今後見直しについても確認しています。これまでに国の方から具体的なスケジュール等は示されていません。市としても、スピード感を持った検証が進められ、一日も早い結論が得られるよ

う、国に対しあらゆる機会を通じて強く働きかけていきたいと考えています。

伊方原発再稼働問題

問 再稼働の条件について

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、いろいろな方面で「反原発」、「脱原発」といった声があります。しかし、日本のエネルギー資源を考えたとき、現段階では脱原発には時間がかかるのではないかと考えています。

答

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、いろいろな方面で「反原発」、「脱原発」といった声があります。しかし、日本のエネルギー資源を考えたとき、現段階では脱原発には時間がかかるのではないかと考えています。福島第一原子力発電所のような事故はもう二度と起こしてはなりません。そのためには、国はしっかりとした事故の検証を行った上で、常に原子力防災の新しい知見を反映し、安全第一を前提に原子力発電所の運転管理に当たることがあるものと考えています。住民生活、各種産業の維持発展には余裕のある安定した電力の供給が必要です。そのためには自然エネルギーなどへの転換を進めつつ、当面さまざまな発電方法を織りませ、供給のバランスを

とすることも考慮すべきです。したがって、原子力発電にかわる代替電力が十分供給できる体制が整うまでは、当面伊方発電所と共存することはやむを得ないものと考えています。

伊方発電所については、当初予定されていた原子力安全委員会によるストレステストの評価にも取りかかれていない状況であり、今後国から再稼働の判断となる安全基準が示され、その中で適切な評価が行われるものと考えています。また、再稼働に当たって、国は*

伊方原子力発電所視察



UPZの範囲内をはじめ関係する自治体に対し説明すべきであり、広域的な見地から愛媛県が県内市町の意見を取りまとめ、最終的な判断を行っていただきたいと考えています。

*UPZ：緊急防護措置計画範囲。原発施設から概ね30キロメートル。

青少年交流の家との連携

問 有効活用に向けた連携

国立大洲青少年交流の家は、昭和49年に国立大洲青年の家として開設されました。豊かな自然環境や立地条件を生かした体験学習施設として、青少年の健全育成に大きな役割を果たされており、当市においてははなくてはならない社会教育施設です。

国立大洲青少年交流の家においては、利用者増に向けて各種の研修、活動プログラムの提供等の取り組みを推進されており、施設の利用人数は少しずつ増加しています。

また、今年5月29日には、大洲市と国立大洲青少年交

流の家との間で、避難所施設利用に関する協定を締結し、災害時において避難される市民をはじめ、自衛隊等の災害対策要員やボランティアなどの受け入れ先となつていただくこととなりました。このことで、災害時における復旧、復興業務を支える重要拠点を確保できたことは、大変心強く感じています。

また、今年4月における就労人数は、正職員17名をはじめ非常勤職員や業務委託者、外部委託者を含めると52名が従事されており、大半は市内からの雇用となつていますので、さまざまな面で当市にとって貴重な施設であると考えています。

さらに、2017年の愛媛国体に向けても、国立大洲青少年交流の家との連携を強化する必要があります。

市外、県外からよりレベルの高いチームが当市を訪れていたとき、交流人口の増加や市内のスポーツ競技力の向上につながることを期待しており、機会あるごとに当該施設の国営継続を求めたいと考えています。

委員会審査

6月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 上田栄一

◆コミュニティ助成事業補助金について

説明 地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に財団法人自治総合センターから助成金が交付される事業。今回は大川地区自主防災組織に災害時の組織活動に必要な機材等の整備に係る経費を支援する。

問 今後の防災機材の整備計画について

答 当事業は100パーセント補助による有利な財源であるが、まだ全地域の要望に応えていない状況にある。一方で、本年度より各地域の自主防災組織に必要な機材や訓練経費の助成制度を新設し、毎年補助金を交付する予定である。今後自主防災組織連絡協議会で連携を図りながら地域防災基盤の強化に努めていく考えである。

大川地区自主防災組織の訓練



◆請願第23号 伊方原発の再稼働を認めないことを求める請願

意見 現在、大飯原発に免震棟も整備されておらず、防潮堤も間に合わない状況で再稼働が決定されたことに疑問があり、福島第1原発事故の原因が究明されるまでは伊方原発を再稼働すべきでない。

意見 明確な国の安全基準が示されていない中、30キ

ロメートル圏内の意見をどのように集約するのかなどの方針が明らかにされていない現状では、再稼働の判断をするための情報が乏し過ぎる。

意見 原発事故の検証がまだ整理されていない状況ではあるが、国の安全基準が満たされれば、電力不足を回避するために再稼働は認めざるを得ない。

意見 原発を止めた後の新エネルギーに移行する間のつなぎ電力をどうしていくか等の姿が見えてこない。今後原発を再稼働させないとなると、経済活動を初め、病院などの医療関係ほか様々な分野に大きな影響が出てくる。

審査結果 不採択

厚生文教委員会

委員長 安川哲生

◆国民健康保険条例の一部改正について

説明 国民健康保険税のうち、医療給付費のみ税率を改正し、残りは被保険者の負担が過度にならないよう据え置き、財政の安定と

負担の公平を図るものである。

問 軽減世帯数について

答 平成23年度実績で、加入世帯8,456世帯のうち7割軽減が3,053世帯、5割軽減が687世帯、2割軽減が1,212世帯であった。

問 改正による歳入見込額について

答 平成24年度の医療給付費分と後期高齢者支援金等分の一人当たり平均年額は72,154円と見込んでおり、平成23年度と比較して5,254円、7・9パーセントの増となる。これにより、一般被保険者の医療給付費分は全体で9,000万円程度増額の見込みである。

◆放課後児童健全育成事業について

問 障がい児の受け入れ体制について

答 受け入れに当たって、児童の障害の状態を把握し利用可能かどうかを判断するため、保護者・児童・学校・指導員を交えて話し合いを行う。原則的に受け入れを行っており、現在4名

放課後児童健全育成事業（大洲児童クラブ）



の障がい児を受け入れている。

問 施設の現状と利用状況について

答 平成23年度に開設した6施設に加え、24年度から新たに5施設を開設した。開設以降に入所希望が増加しており、6月1日現在の利用状況は、152人となっている。

◆請願第24号 「子ども・子育て新システム」の法制

化に反対の意思を表明し、法案撤回を政府に求める意見書提出についての請願書

意見 現在、国において「認定子ども園」の拡充を図ることなど、法案の修正について調整が進められており、現時点では詳細が確定していないため、その動向を注視し、今後も慎重に審査をする必要がある。

審査結果 継続審査

産業建設委員会

委員長 西村 豊

◆林業専用道開設事業について

説明 これまで、市単独の作業道として河辺地区において石城線の開設事業を実施してきたが、林業専用道という新たな規格が創設されたため、この事業へ予算を組み替える。

問 採択基準・推進計画について

答 愛媛県の地域森林計画に記載されている路線で、車道幅員は3メートル、延長が200メートル以上、利用区域は10ヘクタール以上という要件である。また、推進に当たり指標として林内道路密度があり、当市はヘクタール当たり40メートル

林業専用道として施工する石城線



を超えていて、県内で一番整備率が高いため、多額の事業予算を要求するのは難しい状況である。

◆バイオマス活用推進事業について

問 今後の事業計画について

答 去る3月大洲市バイオマス活用推進計画を策定した。化石燃料消費量の削減や、環境の保全、バイオマス産業・雇用の創出を目的に、市内に賦存するバイオマス資源の活用に向けて、それぞれ数値目標を立てて推進を図る。

今後は当計画に基づき、ペレットボイラーやバイオ

ディーゼルなど、具体的な取り組みを調査し、事業化に向けて検討を行う。そして大洲市バイオマス活用推進委員会という組織を設置し、具体的な実施計画について検討頂く予定である。

◆「肱南憩いの里」の指定管理者について

説明 肱南憩いの里は、かつて司馬遼太郎などの著名人が宿泊した油屋旅館の蔵を改修して、平成16年に

和風創作料理の店として開設された。本年3月末で指定管理者が廃業されたため、新たな指定管理者を指定する。

常任委員会行政視察

総務企画委員会

- ◇ 防災対策、農産物等の風評被害対策
- ◇ 元気な地域づくり事業
- ◇ 地震・津波災害の状況
- ◇ 原子力防災対策
(写真：気仙沼市の災害状況視察)



厚生文教委員会

- ◇ 学力向上への取り組み内容と成果
- ◇ 地域包括ケアシステム
- ◇ 精神保健福祉事業
(写真：横手市「健康の丘おおもり」視察)



産業建設委員会

- ◇ 東日本大震災による産業基盤の被害状況と現状と事業経営
- ◇ 流通販売組織の設立
- ◇ わさびとお茶の生産を活かした産業振興
(写真：静岡市有東木地区のわさび栽培視察)



問 管理会社の実績と経営計画について

答 「株式会社ラウンドテーブル」は平成15年に設立、現在東京都渋谷区で鉄板焼きとお好み焼きの2店を営んでいる。大洲の情緒あふれる雰囲気や自分の料理を提供し、さらには地域の活性化にも役立てたい、という思いで応募された。油屋では炉端焼きの形態で、お昼は安めのランチを提供するなど工夫を凝らし、食材についてはできるだけ地元産の食材を活用される予定である。



肱南憩いの里



ドラゴンボート大会（鹿野川湖）

議会日誌

《3月》

27日・八幡浜・大洲地区
広域市町村圏組合
議会

28日・大洲市土地開発公
社理事会

”・一部事務組合議会
定例会(3議会)

《4月》

13日・愛媛県市議会議長
会春季定期総会(四
国中央市)

16日・国土交通省四国地
方整備局要望(高松市)

19日・議会改革調査特別
委員会

《5月》

20日・国土交通省河川局
要望(東京都)

24日・四国市議会議長会
定期総会(徳島市)

《5月》

8日・10日・産業建設委員会
行政視察(石巻市、
成田市、静岡市)

9日・全国自治体病院経
営都市議会協議会
定期総会(東京都)

11日・国道197号(大洲・
八幡浜・西宇和間)

地域高規格道路建
設促進期成同盟会
定期総会
(八幡浜市)

《6月》

1日・国道197号(大洲・
須崎間)愛媛県側
整備促進期成同盟
会定期総会

”・国道441号(大洲・
鬼北間)愛媛県側
整備促進期成同盟
会定期総会

5日・議会運営委員会

”・伊方原子力発電所
視察

12日・26日・第3回定例会

14日・議会運営委員会

15日・17日・総務企画委員会
行政視察(二本松
市、一関市、気仙
沼市、女川町)

16日・18日・厚生文教委員会
行政視察(秋田市、
横手市、仙台市)

21日・四国西南サミット
(八幡浜市)

22日・議会改革調査特別
委員会

23日・全国市議会議長会
定期総会

28日・愛媛県四国縦貫・横
断自動車道建設促
進協議会理事会・総
会(伊予市)

編集後記

「日にち薬」と聞くと
どこなく癒され安心する。
観念して時を待てば希望
が持てる。夏の暑さを紛
らわすのもしばらくの辛
抱というところか。しか
し時の流れは良くも悪く
も過去の記憶までほかす。
毎朝ラジオで流れる「今
日は何の日」。あれから
何年経ったか、改めて自
分の老化に気づかされるが、
中にはあれだけ世の中で
大騒ぎしていたのがうそ
のように、今ではすっか
り冷めてしまった出来事
もある。

世代が代わっても、8
月15日が、そして3月11
日が「薬」で風化しない
よう、目を閉じ心から祈る。



雨模様の海開き（長浜海水浴場）